

峰延農協第72回通常総会



第72回通常総会（JA三階大会議室 4月10日）

■発行日/令和2年5月1日/No.1417号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

小林篤一翁頭彰公園の
冬囲い撤去

小林篤一翁顕彰公園の冬圃いは
作業を委託した美唄市シルバーパー
材センターの作業員が例年より10
日早く、4月6日に撤去しました。
これからは、季節の移り変わり
に応じて、桜、ツツジ等と花が咲
いていきます。ぜひ公園を訪れて
みてください。

第3回(4月定例)理事会開催

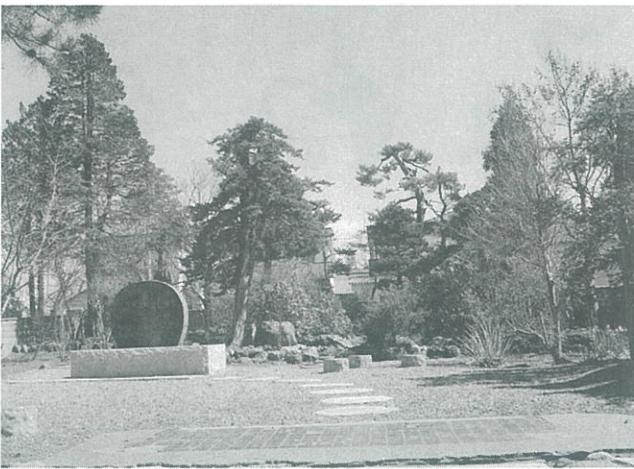
4月24日開催の第3回（4月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◆付議事項◆

1. 令和2年度農家経済再建対策組合員及び債権管理組合員の選定について
 2. 令和元事業年度業務報告書の作成・提出について
 3. 諸規程等の一部改正について
 4. 持分の減口について

おくやみ申し上げます

美濃市行光株内町3
牧田 トシエさん (85歳) 4月1日



一報德一

富農の子弟の學問

安藤 英勝さん (75歳) 4月2日 美唄市峰延町本町

富農の子弟の学問

翁のことばに、ある村の富農に、頭のよい子があつた。それを江戸湯島の聖堂に入れて修行させようとして、父子同道で暇乞いに来た。私は心を尽くしてこれを諭したものだ。何と言つたかというと、「それは良いことである。けれども、そなたの家は富農であつて、田畠を沢山持つてゐるということだ。してみれば農家としては尊い家株だ。その家

株を尊く思い、祖先の高恩をありがたく心得て、道を学んで近郷村々の人民を教え導いて、その土地を盛んにして国恩に報いようと思うゆうつもりで修業に出るならばまことに宜しいが、祖先伝來の家株を農家だからとて卑しんではな間違いだろう。そもそも農家には農家の勤めがあり、富者には富者の勤めがある。農家たるものほどんに大きい家でも、農事をよく心得なければ役に立たない。富者は、どれほどの富者であつても勤儉して余財を譲つて、郷里を富まし、土地を美しくして国恩に報じなければ、役に立たない。この農家の道と富者に道とを勤めるために学問をするのなら、まことに宜しいけれども、もしそうでなくて、先祖の大恩を忘れて、農家はくだらぬ、卑しいという気持ちでますます本心がどこかへ行つてしまつて、そなたの家が滅亡すること疑いない。今日の決心がそなたの家の存亡にかかるのだ。迂闊に聞くでない。私の言うことは決

して違わないはずだ。そなたが一生涯学問しても、この様な道理を発明することは決して出来まい。また、この様に教え戒めてくれる者も決してあるまい。聖堂に積んである万巻の書物よりも、私のこの一言の教訓の方が尊いはずだ。私のことばを用いればそなたの家は安全だ。用いなければそなたの家の滅亡は眼前にある。だから、用いるならばよし、用いないならば二度と再び私の家に来るではない。私はこの地の廃亡を復興するために来ているのだから、滅亡などということは聞くのも忌まわしい。決して来てはならぬ。」と戒めたが、従うことが出来ないで江戸に出てしまつた。そうして、修行も途中なのに、田畠はみんな人手に渡つて、ついにその子は医者になるし、親は手習い師匠をして今日をしのぐまでになつたと聞いている。痛ましいではないか。世間にはこの類の心得違いが往々にある。私はその時、口ずさみに「ぶんぶんと障子にあぶの飛ぶみれば 明るき方へ迷うなりけり」と詠んだことがあるが、痛ましきことではないか。

5月の農協常会は休会します

◆付議事項◆

4月10日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

てはいるということだ。してみれば農家としては尊い家株だ。その家



前青年部長の伊藤克哉さんに感謝状贈呈



議長を務める真野家光さん

峰延農協第72回通常総会が開催されました。小田事業統括室長の開会宣言で始まり、森川組合長の挨拶に続いて、JAの事業推進に貢献のあつた前青年部長の伊藤克哉さんに対して取組方針等を詳細に説明する地

域の青年部長の伊藤克哉さんに対する感謝状贈呈式を行いました。

JA北海道中央会が今回の感染拡大を回避する目的で各JAに実施要請を行つたものです。来賓の皆さまも感染拡大を避けるために出発をご遠慮願いました。

また、通常総会開催前に開催して取組方針等を詳細に説明する地

域の青年部長の伊藤克哉さんに対する感謝状贈呈式を行いました。

JA北海道中央会が今回の感染拡大を回避する目的で各JAに実施要請を行つたものです。来賓の皆さまも感染拡大を避けるために出発をご遠慮願いました。

また、通常総会開催前に開催して取組方針等を詳細に説明する地



通常総会会場の様子

今回の通常総会は新型コロナウイルス感染拡大防止で密閉空間に大勢の人が集まることを避けるため、書面議決による議決権行使を推奨しますと事前に組合員の皆さまに呼び掛けを行いました。書面議決による議決権行使は以前からありますが、JA北海道中央会が今回の感染拡大を回避する目的で各JAに実施要請を行つたものです。来賓の皆さまも

区別懇談会も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。地区別懇談会の懇談会資料は各組合員宅に配付しました。

当JAの第72回通常総会は、4月10日午後4時から当JA三階大會議室で正組合員414人のうち、本人出席に代理出席と書面議決書提出を合わせ388人が出席して開催されました。

JAみねのぶは峰延を盛大にPRできる場なので昨年の不祥事による悪いイメージを払拭できるよう企画を要望、青年部事業に対する要望が出されました。出された質問、意見、要望について、森川組合長、伊藤専務理事が回答しました。

JAみねのぶは峰延を盛大にPRできる場なので昨年の不祥事による悪いイメージを払拭できるよう企画を要望、青年部事業に対する要望が出されました。出された質問、意見、要望について、森川組合長、伊藤専務理事が回答しました。

JAみねのぶは峰延を盛大にPRできる場なので昨年の不祥事による悪いイメージを払拭できるよう企画を要望、青年部事業に対する要望が出されました。出された質問、意見、要望について、森川組合長、伊藤専務理事が回答しました。

ゴールデンウィーク中の交通事故対応

ゴールデンウィーク中に万一交通事故に遭った時は必ずお近くの警察に届出を行い、JA共済事故受付センターに連絡してください。

JA共済事故受付センター

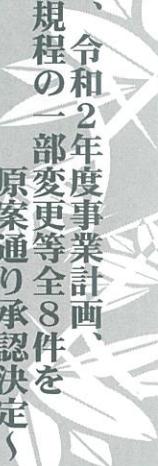
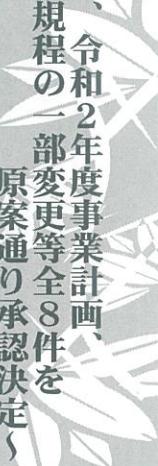
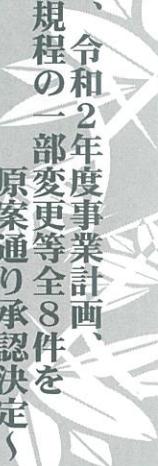
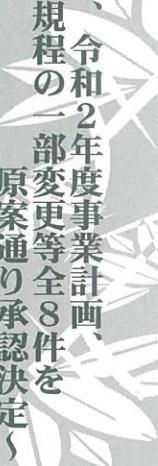
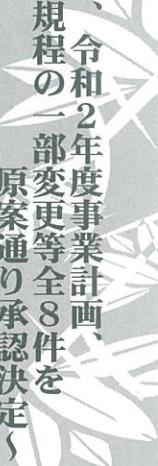
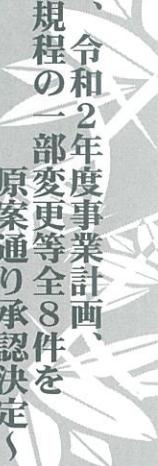
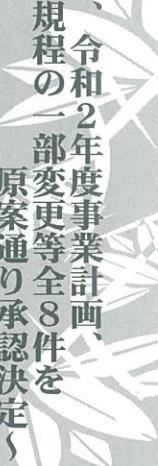
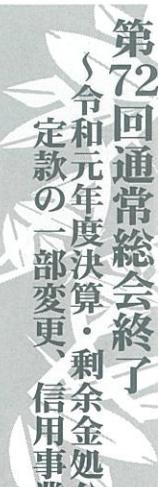
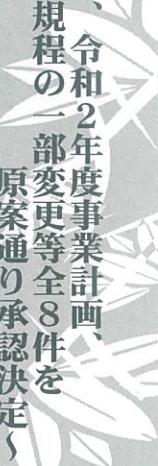
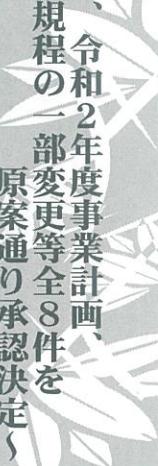
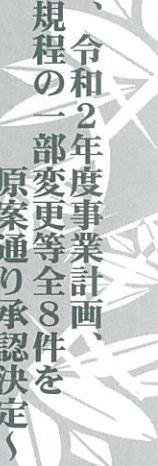
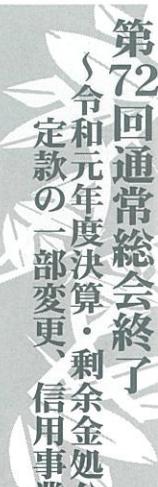
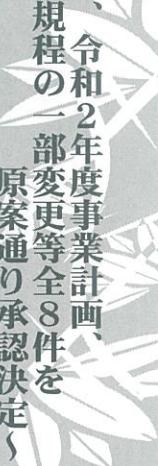
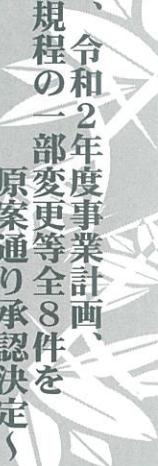
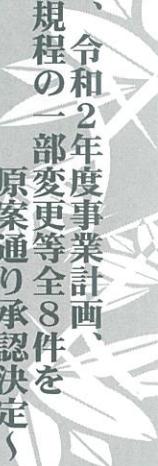
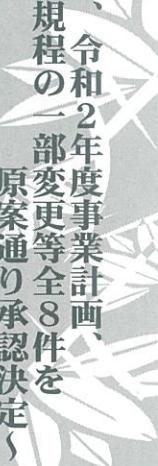
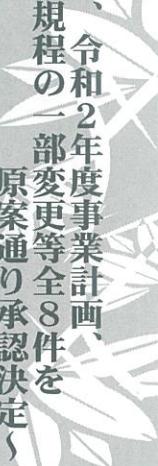
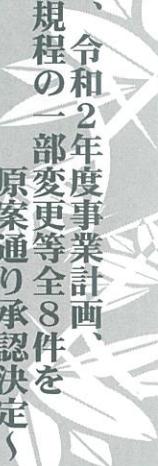
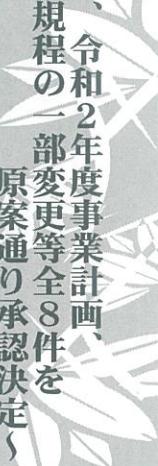
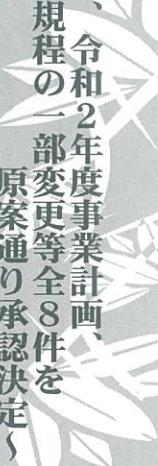
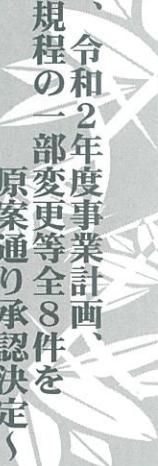
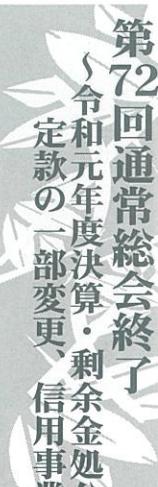
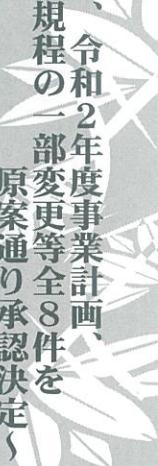
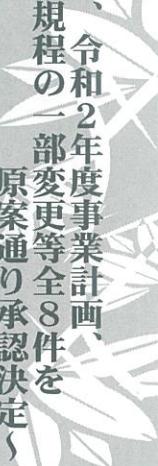
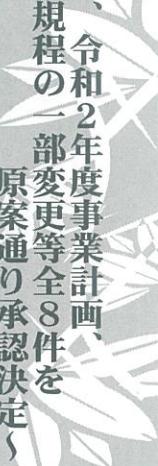
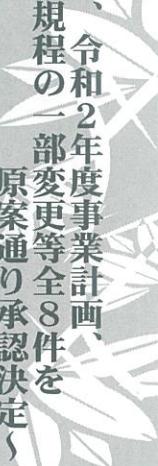
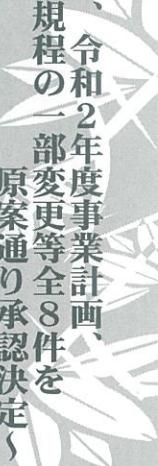
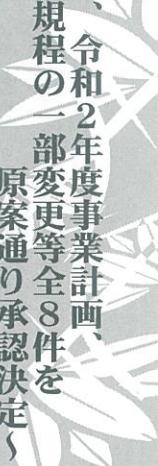
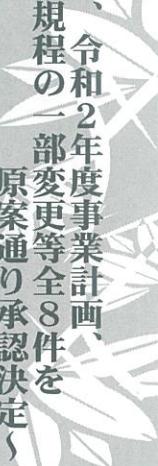
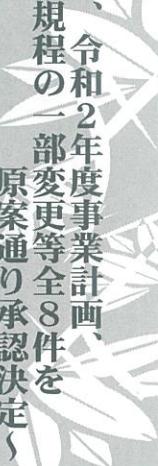
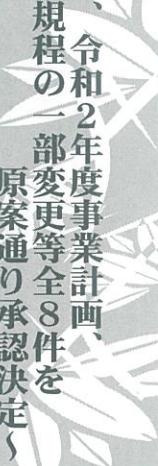
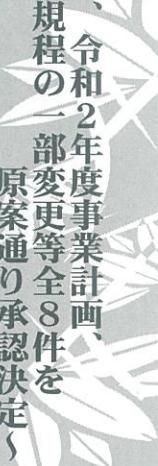
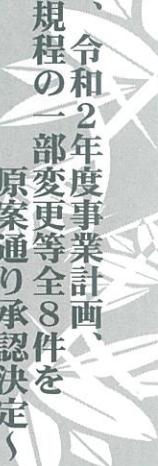
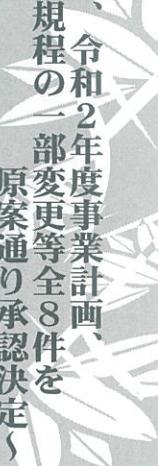
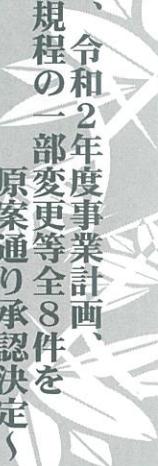
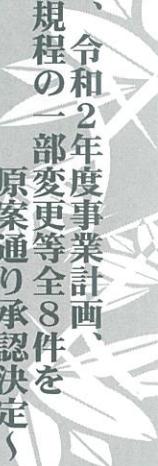
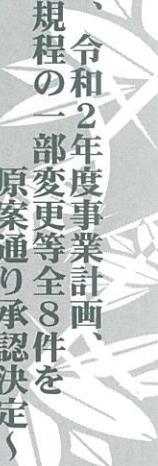
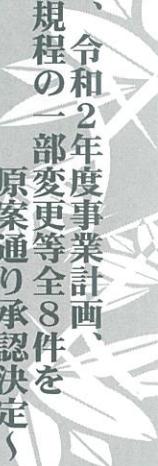
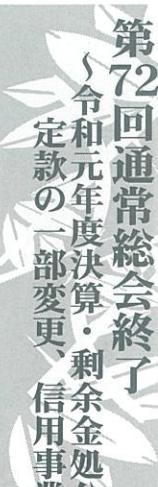
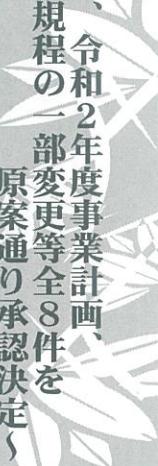
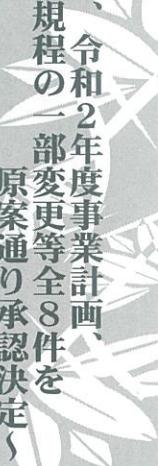
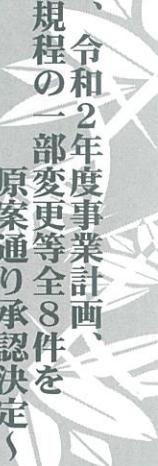
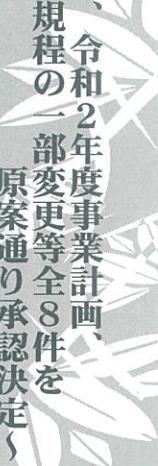
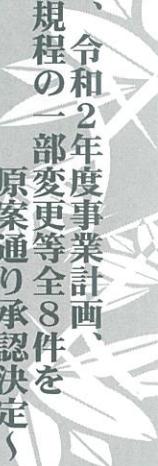
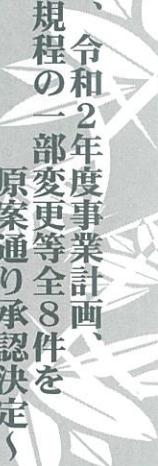
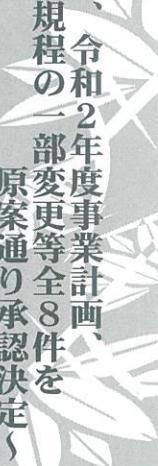
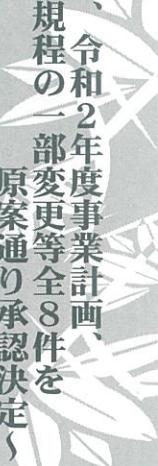
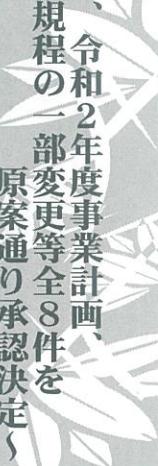
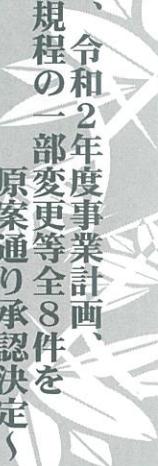
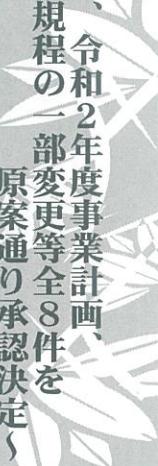
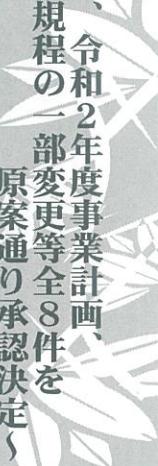
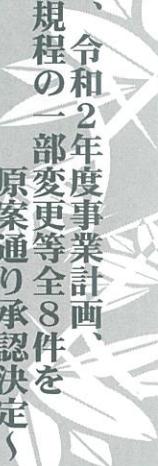
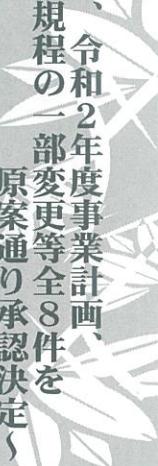
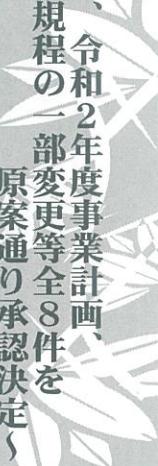
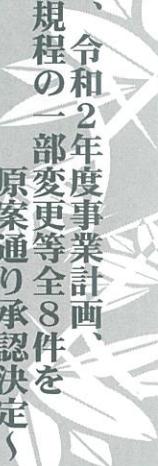
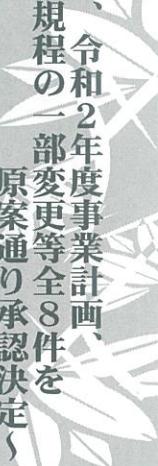
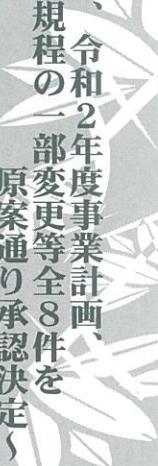
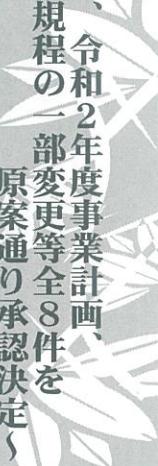
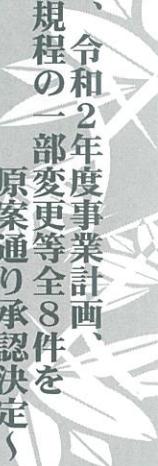
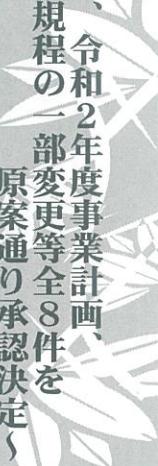
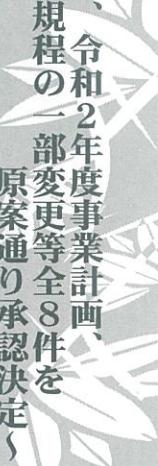
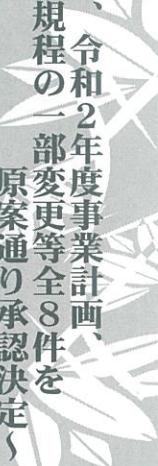
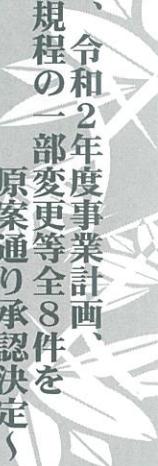
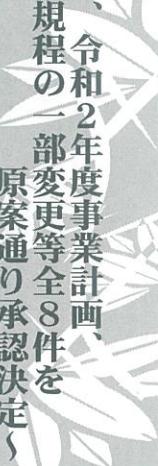
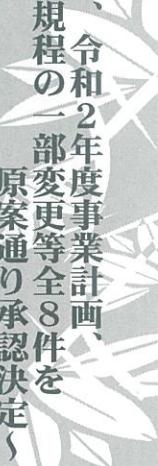
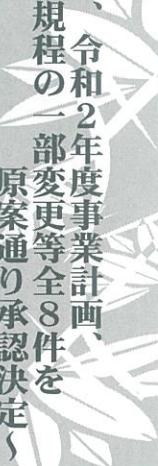
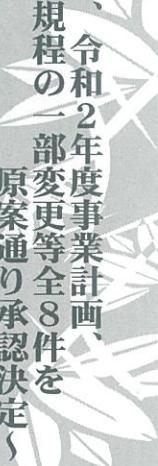
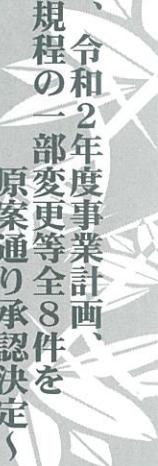
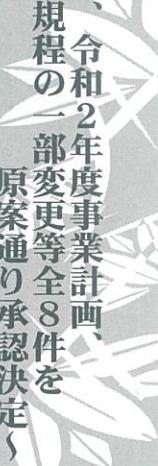
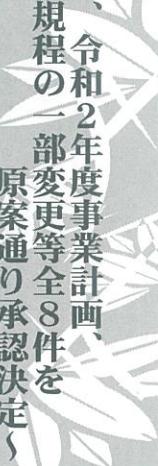
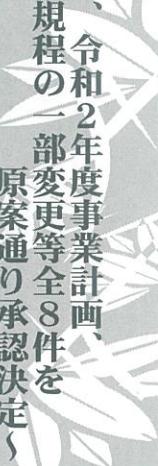
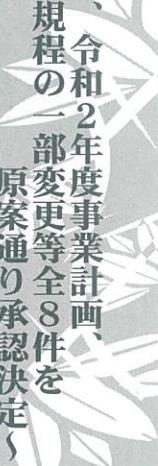
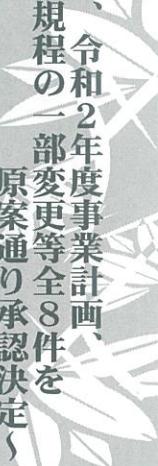
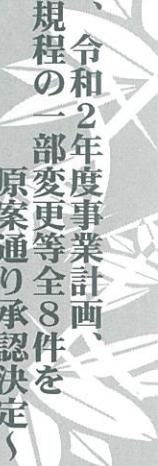
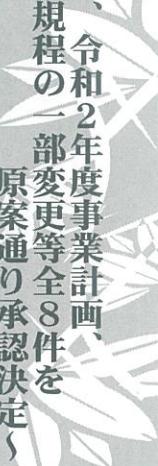
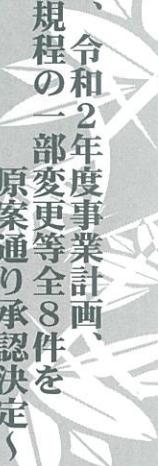
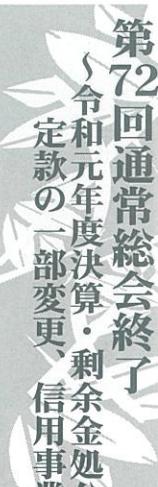
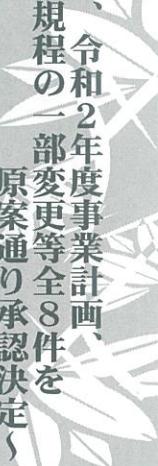
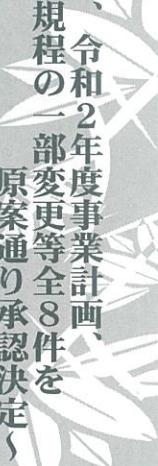
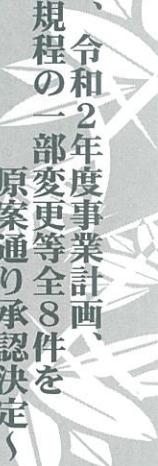
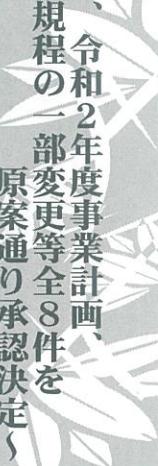
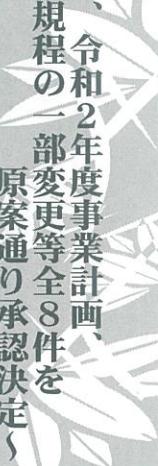
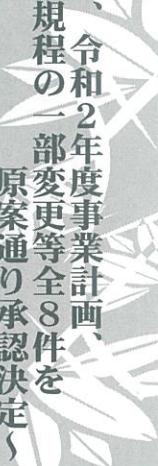
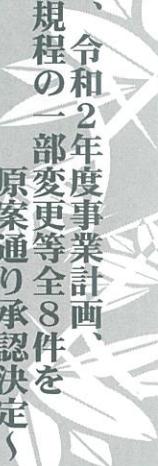
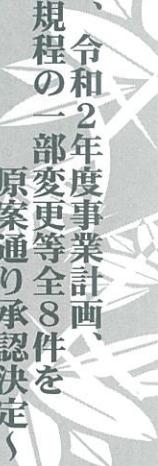
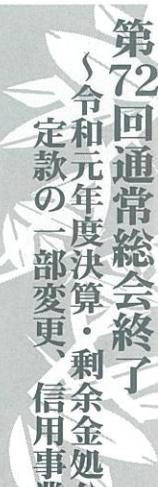
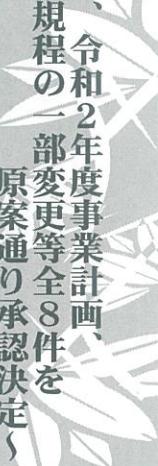
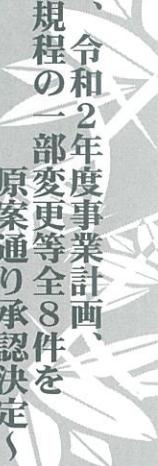
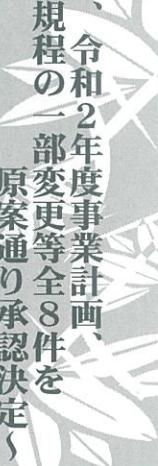
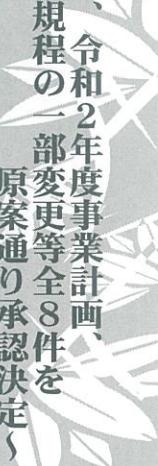
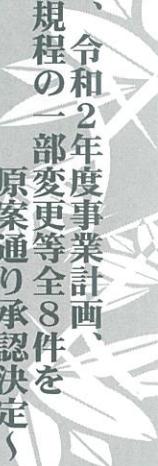
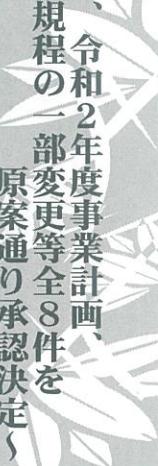
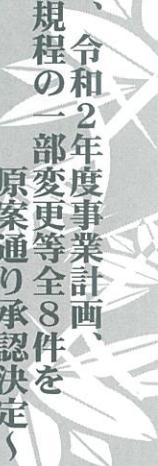
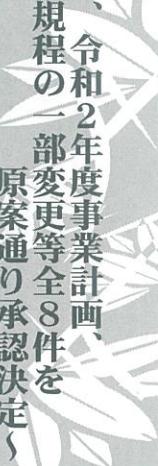
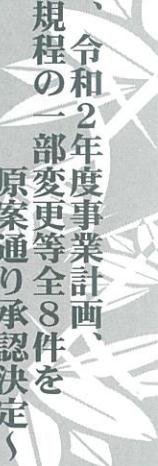
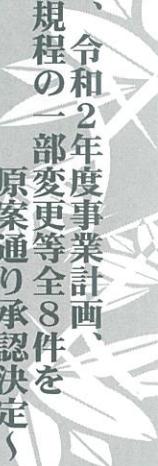
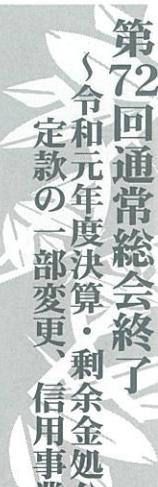
☎0120-258-931

フリーダイヤル【24時間・365日】

(JAみねのぶ 金融課)

第72回通常総会終了

～令和元年度決算・剰余金処分、令和2年度事業計画、事業規程の一部変更、信用事業規程の一部変更等全8件を原案通り承認決定～





事業方針を述べる森川組合長



経営理念等を述べる伊藤専務理事

**全職員を対象に
業務研修会開催**

4月15日業務終了後、JA三階
会議室で正職員全員を集めて業務
研修会を開催しました。

研修会に先立つて、前年度中に
各種資格試験等（内部監査士、毒
劇物取扱者、農協職員資格認定試
験）に合格した職員に対して表彰
が行われました。

研修は最初に、令和2年度の事
業方針について、森川組合長から
異動の考え方、職員に対する要望
について述べられ、JAが役職員
大豆施設の建設目的、今回の人事
指針、職務心得等が述べられまし
た。

最後に、伊藤専務理事から報徳
の考え方を織り交ぜて、当JAの
目指すべきもの、経営理念、行動
指針、職務心得等が述べられまし
た。

一丸となつて事業成績を上げよう、
お客様に挨拶をしよう等と訓示が
述べられました。続いて、各担当
課長から令和2年度の事業取組強
化推進事業について昨年の実績と
成果を対比して説明が行われまし
た。

最後に、伊藤専務理事から報徳
の考え方を織り交ぜて、当JAの
目指すべきもの、経営理念、行動
指針、職務心得等が述べられまし
た。

**J Aみねのぶ
令和2年4月1日発行
(No.1416)**

掲載記事の訂正とお詫び

JAみねのぶ令和2年4月1日
号 (No.1416) の3ページ「職
員採用」で、男性の氏名表記に誤
りがありましたので、深くお詫び
申し上げ、訂正させていただきま
す。

JAみねのぶ令和2年4月1日
号 (No.1416) の3ページ「職
員採用」で、男性の氏名表記に誤
りがありましたので、深くお詫び
申し上げ、訂正させていただきま
す。

(誤) 高橋 寛磨

←
(正) 高橋 寛磨

機構改革及び人事異動発令

4月1日付で、機構改革を行い、
次の通り定期人事異動を発令しま
した。

1. 機構改革

・ 経営管理室を廃止、事業統括室
を新設し、企画事業の統制を行
い、各部門の目標達成に向けた
行動の促進や問題解決を支援す
るなど、各課の調整、連携強化
を図ります。

・ 内部監査部門を内部監査室とし、
専任職員を配置・独立し、内部
管理体制の向上を図ります。
・ 営農販売課に農業施設課を統合
し、生産から販売まで一貫した

体制と人的体制及び業務の集約
化を図ります。（営農技術支援
業務は従来通り営農販売課が行
います。）

・ 営農販売課から振興業務を独立
させ、農業振興課を新設し、専
門性を高めてサービスの向上を
図ります。併せて、土地改良事
業を総務課から農業振興課へ移
動します。

2. 人事異動

(一) は前職名

・ 小田勝行 事業統括室長(兼)内部
監査室長 (販売企画課長(兼)内部
監査)

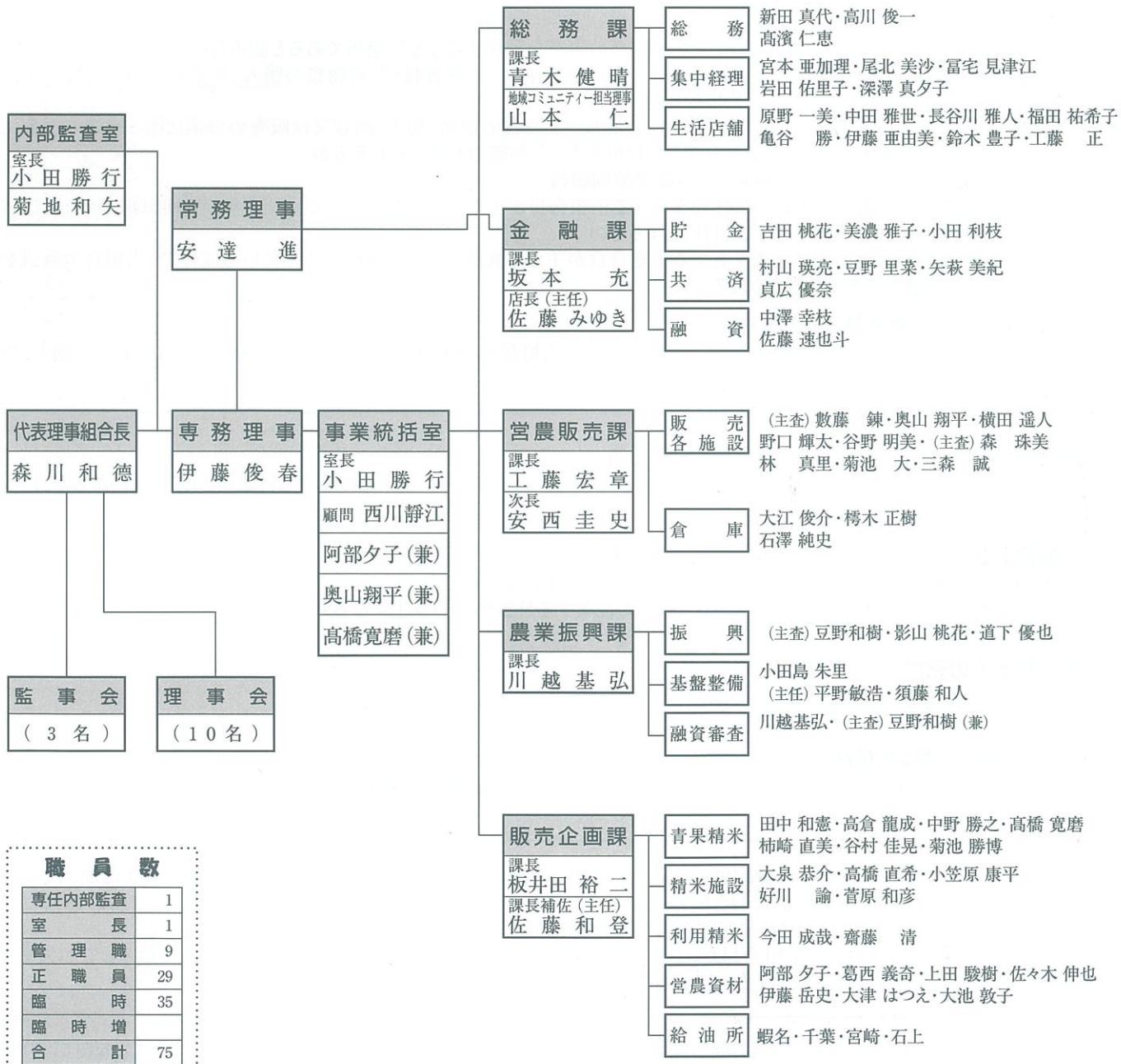
・ 安西圭史 営農販売課次長 (営
農販売課長(兼)農業施設課)
・ 坂本 充 金融課長 (金融課長
(兼)農業施設課(兼)営農販売課)
・ 板井田裕二 販売企画課長 (販
売企画長補佐 (主任) (兼)営農資
材店長)

・ 川越基弘 農業振興課長 (総務
課主任 「美唄市土地改良センタ
ー出向」)
・ 平野敏浩 農業振興課主任 (美
唄市土地改良センター勤務)
(金融課主任 融資担当課長)

佐藤和登	販売企画課課長補佐
(主任) (販売企画課主任)	
豆野和樹	農業振興課主査 (営)
農販壳課(兼農業施設課)	
森 珠美	営農販売課主査 (営)
農販壳課(兼農業施設課)	
數藤 錬	営農販売課主査 (営)
農販壳課(兼農業施設課)	
阿部夕子	販売企画課(兼事業統括室) (販売企画課)
奥山翔平	営農販売課(兼事業統括室) (営農販売課)
菊地和矢	内部監査室 (金融課)
道下優也	農業振興課 (販売企画課)
小笠原康平	販売企画課(兼農業施設課)
影山桃花	農業振興課 (営農販売課)
大江俊介	営農販売課 (営農販売課)
橋木正樹	営農販売課 (営農販売課)
高橋寛磨	販売企画課(兼事業統括室) (新採用)
貞広優奈	金融課 (販売企画課)
括室 (新採用)	

JAみねのぶ 経営管理組織図

(令和2年4月1日現在)



～組合員資格等の確認について～

平素より、当JAの事業運営にご理解、ご協力、ご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」(農林水産省)が施行され、定期的な組合員資格の確認が義務付けられ、併せて当JAの定款第14条(資格変動の申出)により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届け出ていただくことになっております。

つきましては、組合員資格・氏名・住所・電話番号などの当JA届出事項に変更・修正があつた場合並びに出資金の相続手続きが生じた場合は、変更手続き等が必要となりますので、お手数ですが当JA総務課までお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、現在の組合員資格については先般送付した「出資残高通知書・令和元年度出資配当金及び利用高配当金支払通知書」に記載されていますのでご確認ください。

【JAみねのぶの組合員資格条件(定款第12条の抜粋要約)】

=正組合員資格=

- 30ha以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
- 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
- 農業を営む法人(その常時使用する従業員数が300人を超えるか、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。)であつて、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

=准組合員資格=

- この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
- 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを継続して利用することが適当であると認められるもの
- 当組合の地区外に住所があり、生活物資の購入、生産する物資の運搬、加工、保管又は販売の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受け、今後も継続して利用することが適当と認められるもの
- 当組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する正組合員が主たる構成員となっている団体で協同組織のもとに当該構成員の共同の利益を増進することを目的とするもの
- 当組合又は当組合の地区内に住所を有する正組合員が主たる構成員又は出資者となっている団体で、当組合の施設を利用することが適当であると認められるもの

【JAみねのぶの地区(定款第3条の抜粋)】

美唄市のうち峰延、光珠内、豊葦、上美唄、岩見沢市のうち峰延町、岡山町、大願町、北村中小屋、三笠市のうち岡山、川内、達布

◎正組合員から准組合員へ資格変更が必要となる方

耕作面積に異動があり、耕作する面積が30ha未満となり、さらに1年のうち農業に従事する日数が90日未満になった方

◎准組合員から正組合員へ資格変更が必要となる方

1. 耕作面積に異動があり、現在の耕作する面積が30ha以上になる方
2. 耕作面積は30ha未満であるが、1年のうち農業に従事する日数が90日以上になる方

◎組合員本人の死亡

相続による名義変更、もしくは脱退手続きが必要となります。

◎その他、変更があった場合

1. 結婚等で姓が変わった方
2. 住所を変更された方
3. 電話番号を変更された方

【正組合員と准組合員のちがい】

JAには、正組合員のほか准組合員制度があり、農業者以外でも出資を払い込めば、准組合員としてJAに加入できます。准組合員はJAの各事業を正組合員と同じように利用することが出来ますが、総会での議決権などJAの運営に係る権利が認められていません。正組合員と准組合員の違いはこの点だけです。

近年は農家戸数の減少により正組合員が減少し准組合員が増加、さらに利便性から地域で准組合員として加入する方が増えて地域に密着した協同組合となっています。

岩見沢市からのお知らせ

●岩見沢市では各種農業施策により農業者の皆様を支援しております。

詳しい内容のお問い合わせは農政部農務課(23-4111 内261)または各支所産業振興課へお気軽にご相談ください。

1 岩見沢市農業振興奨励補助事業

(1)農業活性化対策事業

①暗きよ事業

ア 無材暗きよ

(補助対象者)認定農業者

(補助対象)振興作物の安定的な生産を図るために必要な無材暗きよの整備

(補助率)施工費の1/2(上限30万円)

イ 浅層暗きよ

(補助対象者)認定農業者

(補助対象)振興作物の安定的な生産を図るために必要な浅層暗きよの整備

(補助率)施工費の1/2(※上限15万円)

(2)地産地消等所得向上対策事業

ア 農産物付加価値向上支援事業補助金

(補助対象者)市内に居住する農業者及び生産組織

(補助対象)農業者が所得の向上に向け、自ら生産した野菜、園芸作物等の素材を活かし、農産物の加工・販売などに取り組むための施設、機器等の整備

(補助率)事業費の1/2(上限250万円) ただし、事業費が100万円以上のもの。

2 岩見沢市新規就農サポート事業

(1)短期研修支援

(補助対象者)18歳以上50歳未満で、市内に住所を有する新規学卒者、Uターン者、新規参入者

※新規学卒者及びUターン者は就農後概ね3年以内

※新規参入者は研修期間中及び就農後概ね3年以内

(補助率)農業大学校等での農業研修に係る経費(1研修当たり6万円限度)

(2)就農進学支援

(補助対象者)18歳以上50歳未満で、市内に住所を有する新規学卒者、Uターン者

(補助率)年額12万円(最大4年間)

(3)大型免許取得支援

(補助対象者)18歳以上50歳未満で、市内に住所を有する新規学卒者、Uターン者、新規参入者

(補助率)自動車教習所への入学金相当額(4万3千円限度)

(4)圃場整備支援

(補助対象者)就農時の年齢が50歳未満で、市内に住所を有する新規学卒者、Uターン者、新規参入者

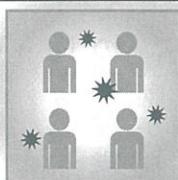
(補助対象)圃場整備(暗きよ、明きよ、客土、レーザーレベラーによる均平化等)

(補助率)施工費の1/2(上限100万円)

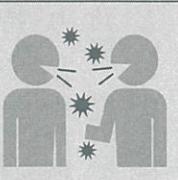
新型コロナウイルス感染防止対策

3つの「密」を避けましょう

①換気の悪い 「密閉空間」



③間近で会話や発声をする 「密接場面」



②多数が集まる 「密集場所」



新型コロナウイルス感染対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活中で3つの「密」が重ならないように工夫しましょう。

3つの条件がそろう場合がクラスター(集団)発生のリスクが高まります!

JAグループ北海道座談会 持続可能なJAの事業運営を考える 下



【出席者】

小林 国之

北海道大学大学院農学研究院准教授

柴田 優宏

J A北海道中央会専務理事

宮本 英靖

J Aピンネ代表理事組合長

佐藤 正昭

J Aこしみず代表理事組合長

出典:『北海協同組合通信2020新春特集号』

「持続可能なJAの事業運営」北海道協同組合通信社

労働力確保や施設整備で支援

小林 農協の事業運営について、経常的な見通しはなかなか厳しいが、組合員と向き合い、結集力を高めることで事業を持続させていくという話があつた。実際に農協で力を入れていろいろ取り組みをご紹介いただきたい。
佐藤 大切なのは生産力をきちんと上げることだが、うちも農家戸数の減少に伴つて1戸当たりの耕作面積が増えている。そうなると、手間がかかる野菜などが減り、だんだん畑作3品中心の経営に戻つていってしまう。これでは輪作の面でもよくない。一番の問題である労働力不足に対応するため、3年前に農作業支援事業を立ち上げた。今は外国人技能実習生と日本人合わせて15人おり、ニーズに応じて労働力の不足している農家などが活用している。

ふたつめは耕畜連携で、うちは畜産が販売高の2割ほどしかないが、条件が悪い農地を吸収してもらつたり、安定的に堆肥を調達する上でも、畜産振興は地域にとって重要な課題だ。そこを重点的にやろうということとで、酪農で数千ヘクタール規模の牛舎をつくる構想を立ててからもう5年もたつ。畑作地帯だからなかなか場所が

ない。そのため、今は離農する酪農家の牛舎を農協が借り上げ、そこからスタートしようと考えている。ま

ずは生産力を維持することと、地域の人を減らさないこと。そのためにはどんな仕組みをつくるか。黙つていろなことをやつていれば自然と人は集まつてくるものだ。

また、畑作関係では新たな輪作体系の確立と併せて「畑作対策基金」の創設を検討している。

宮本 われわれのところは農地の8割が水田であり、中心となる米の生産性を高め、それをいかに集荷して有利販売していくかが農協の使命と考えている。1戸当たりの経営面積は平均16haと、離農に伴つてこの10年間で2倍になつていて。その中で米の施設については、行政の支援も受けながら新十津川町と浦臼町に1カ所ずつ、1万haの米ばら貯蔵施設があるが、3つめの1万haクラスを半乾ばら施設で整備したいという構想を持っている。現状の施設規模ではだんだん足りなくなつてきており、次の策を打たなければ組合員の規模拡大に対応できない。遊休農地はなく、これからも1戸当たりの面積は

たす上でまずは施設が必要だと考えている。

もうひとつは、国のスマート農業実証プロジェクトの個人経営型に新十津川町の個人の農園が採用され、無人化・省力化に向けた機械導入に取り組んでいる。すでにドローンや田植え機については、行政と連携して助成金対応の中で導入を進めており、こうしたスマート農業にも地域を挙げて取り組んでいきたい。これらハード・ソフトの両面から、地域の作付面積を維持し、生産力を高めていくことにより、それが総合事業の中でも、金融や共済、経済事業にもつながっていくという考えだ。

また、地方の農協は、行政や地域の皆さんと一体の組織、社会のライフライン的な組織と位置付けられている。そのため、町の政策と共同で事業展開をしたり、逆にわれわれの取り組みに行政に入つていただくなど、そこは相互に参画していかなければならぬと思っている。今も要請があれば、農協事業とはまつたく行政と一緒にやつてているし、そういうことによつて、財政面を含め、農協の事業に対して行政から支援をいただける部分もある。

たす上でまずは施設が必要だと考えている。

実証プロジェクトの個人経営型に新十津川町の個人の農園が採用され、無人化・省力化に向けた機械導入に取り組んでいる。すでにドローンや田植え機については、行政と連携して助成金対応の中で導入を進めており、こうしたスマート農業にも地域を挙げて取り組んでいきたい。これらハード・ソフトの両面から、地域の作付面積を維持し、生産力を高めていくことにより、それが総合事業の中でも、金融や共済、経済事業にもつながっていくという考えだ。

また、地方の農協は、行政や地域の皆さんと一体の組織、社会のライフライン的な組織と位置付けられている。そのため、町の政策と共同で事業展開をしたり、逆にわれわれの取り組みに行政に入つていただくなど、そこは相互に参画していかなければならぬと思っている。今も要請があれば、農協事業とはまつたく行政と一緒にやつていているし、そういうことによつて、財政面を含め、農協の事業に対して行政から支援をいただける部分もある。

生産性を上げるために 必要な経費

小林 農協としてやらなければいけないことが増える一方で、経営の効率化も進めなければならない。これまで北海道の農協は、例えば生活店舗を外部化したり、人件費などの事業管理費を削減しながら、何とか経営の合理化を進めてきたと思うが、今後を考えると、事業の外出しもある程度終わり、人件費の削減も限界にきている。加えて国からは「働き方改革」が求められており、これからどう効率を上げていくのかというところも課題。実際問題としてこれ以上、人を減らすわけにはいかないだろう。

宮本 逆に増やさざるを得ないのが現状で、すでに米の調製施設などは、働き方改革に対応するため、2班から3班体制に変更しており、青年部の皆さんに手伝つてもらつて何とか人手を確保している状況だ。

加えて事業管理費も上がる。特に大きいのは管理部門のチェック機能で、すべてにおいてダブルチェックが必要、ひとりで対応してはいけない、行動するときも2～3人で動くようによる人件費の上昇が大きい。

小林 事業管理費の上昇は避けられない状況だが、こしみずの農作業支援事業などはまさに農家をサポートする素晴らしい取り組みだ。今後、部門としての収益性についてはどう考へているのか。

佐藤 そこが問題だ。派遣先の農家個々からはそれぞれいたくが、支

る。下がることはないだろう。特に、農作業支援事業などをやると農協全体で抱えるコストは上がっていく。にはなかなか良い人材が集まりにくくなっていること。大学と連携してインターンシップをやりながら人材確保に取り組んでいるが、そこが難しくなってきていている。女性職員もかつては8割が準職員だったが、もう正職員でなければ定着は望めない。社会環境の変化に合わせて、資格試験なども活用しながら、段階的に正職員にしていかなければだめだろう。

宮本 うちも準職で採用しても、初級の資格を取れば3年後には正職員の道を約束している。皆さん試験に真剣に取り組んでくれており、正職員になつた後は管理部門以外も経験させるよう人事も合わせて対応している。

小林 農協の仕事は農産物の販売など目に見える事業だけでなく、地域に関わるさまざまなことがある。それが経費でいうと事業管理費として出てくるわけだが、今後はどこかの段階で、手数料や賦課金のあり方を含め、農協の営農指導事業とは何かという話を整理して、個々の農協でどこまでやるのか、それをやるためにどれだけコストがかかるのか、ひとつひとつ議論していくことも必要になつてくるだろう。

佐藤 うちも賦課金はもらつていてが、施設を建てるときに出資金はもらわずにやつてきた。農協経営の中でしつかり内部留保し、自分たちの努力でやるという方針だつたから。ただし、これからはそうは言つていられない時期がくると思う。これから考えられるのは、手数料そのもの上げるのは無理だと思うが、コストとして掛かるものはいただくといふ形だろう。

一方、もううばかりではなく、うちは事業分量配当で毎年約1億円を組合員に戻している。300戸強だから1戸平均30万円ほどだが、それを経営主の退職金として積んでいる。10年たてば300万円、20年たてば

佐藤 事業管理費は間違いなく上がる。下がることはないだろう。特に、農作業支援事業などをやると農協全體で抱えるコストは上がっていく。

援事業はこれから先、農協の基幹的な事業になると思う。そこは将来的に営農指導の対価をどうするのかとある。同時に、町の基幹産業を育てるためには行政の支援もいただきたい。酪農の法人化の話も、町と農協が出資する形で、しつかり經營管理しながら進めていきたいと考えて

営農賦課金をもらつていなかつた。旧新十津川農協は賦課金がなかつたので、98年の3農協合併の折に、合併しても賦課金はもらわず、そのため営農指導にかかる資金は総合事業の中でもやりくりしていたが、営農渉外課を設けたのをきっかけに賦課金をもらうことにした。水準は空知管

600万円になる。農家には退職金制度がないので、農家の経営管理のひとつとして、そういう仕組みも考えておかなければならぬ。税金対策も同じで、相続や贈与税など総合的な税対策となるとあまり準備していかなければ。農家の経営を守るためににはそういう仕組みも必要だし、農協の経営にとつても重要になつてゐる。

柴田 今回の事業基盤に関する検討に関しては、農水省も全国の農協に対し、営農指導を含めた経済事業を黒字化するよう指導しているが、最近は赤字だからすべてだめだというのではなく、農協が総合事業をやつていく中で、全体としてコントロールできているのであれば問題ないのではないか、という言い方に変わつてきている。経済事業は黒字にしてほしいという本来の思いはありつとも、例えば都市型農協などであれば、黒字までいかなくとも賦課金をもらうこと、「きちんとコントロールできている」と言えるのなら、外からいろいろ言う必要はないのではないかと。当然、コントロールできていないところに對しては厳しい対応になるが、農水省内でも少し流れが変

わつてきたように感じる。われわれとしてもそれに沿つて取り組んでいきたい。

その中で金融事業をめぐる環境が厳しいというのは共通した課題であり、この先も持続可能な経営基盤を確立する上で、それぞれの農協が自分たちの強みや弱みを考え取り組んでいくということだと思う。奨励金など環境の変化に応じて各農協で毎年シミュレーションを繰り返しながら、中央会もそれを共有し、収支の改善見通しや安定的な収支を確保するためにはどうあるべきかなど、その農協に合わせたお手伝いをしてきたいと考えている。

ただし、この間、農協改革などを通じてさまざまのことがあつたが、農協に対する社会の意識も変わりつつあるのではないか。江藤農水大臣の就任あいさつでも、これだけ全国で災害が毎年ある中で、地域のJAのあり方については、本来の経済事業だけでなく、地域への貢献などをきちんと評価しなければだめだと発言していた。JAのあり方がそのまま上げが、協同組合運動の原点という気がする。

柴田 職員の思いがそのような形で積み上がつてくると、今度は理事者も組合員の皆さんに理解してもらおうと頑張る。そうしたひとつひとつ農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることも大事だと思う。農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることができないが、それが生まれないが、やることによつて何かのではないか。私自身、自分たちが進んでいる道は間違いない、正しかつたんだと改めて感じている。

小林 これからは「正しかつた」ということをもつと声に出し、内外にわかりやすく伝えていくことが重要だろう。全国の農協でも組合員との対話として職員訪問などを実施していくところがあるが、ピンネの営農涉外課やこしみずの農作業支援事業などの取り組みは全国でも驚かれる事例だと思う。中央会と連携し、北海道からもぜひいろいろな形で発信していただきたい。小清水では農作業支援事業に人を呼ぶためラジオ番組などの媒体もどんどん活用して発信している。

佐藤 やるほうは大変だが、ラジオを聞いて実際に人が来てくれれば達成感があり、また頑張ろうとなる。その積み重ねが大事だと思う。

農作業支援事業に関しても、町内で廃校になつた高校の跡地を活用して拠点施設をつくろうと今動いているが、その構想を上げてきたのは職員。かなり大きな施設だし、ランニングコストもかかる。これは大変だと

思つたが、一緒になつてやっていくと形ができる。やらなければ何も生まれないが、やることによつて何かが生まれる。衰退よりは何かする。それを職員が自分たちで考えて提案してきたところに心を打たれた。総代会で反対されればできないが、農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることが大事だと思う。

柴田 職員の思いがそのような形で積み上げが、協同組合運動の原点という気がする。

小林 持続可能なJAのあり方といふことで私が感じているのは、今は北海道に108JAがあり、これから少し合併が進む可能性はあると思うが、例えば事業間連携など、JA同士がもつと有機的に結び付くことによつて、コスト面では事業管理費を削減したり、販売面ではより機敏な対応を可能にするといったことも求められていくのではないか。

佐藤 オホーツク管内は14農協あり、うちを含めて合併はそれほど進んでいないが、これからは管内14農協が連携し、共通の課題を持ち寄りながら、将来ビジョンをつくっていくことが大事だと思う。その中で事業間連携に関して言えば、うちにはオホーツク農協連がある。小さな農協は人材確保が大変なので、各農協ではできないような事業の中身を精査し、それに対応できる人材をオホーツク農協連に集め、いつでも相談できるような組織にしていきたいと考えている。全道的な課題には中央会が対応してくれるが、管内特有の悩みというのもある。農協の駆け込み寺ではないが、オホーツク農協連を核にして、単体の農協事業のことだけではなく、組織全体で地域を守り、共有のオホーツクブランドを大切に育していくという、もっと広いところに目を向けていかなければだめだと思う。また、そうした相互的な取り組みを進めることによって、それを見ている組合員にも、協同組合やJAグループの大切さが自然と伝わっていくのではないかと考えている。

宮本 うちも事業連携に向けた新たな取り組みとして、中空知地域のJAたきかわ、JA新すながわ、ピン

ネの3農協の間で選果施設の共同利用を検討してきた。青果物などの選果施設は各農協で持っているが、水田の規模拡大に伴い、どこの農協も野菜の生産規模が小さくなってきてる。そのため3農協で事業連携を組み、共通する品目の選果施設を共同化できなかということを5年前に提案し、最初に花きの集荷・選果施設で実現することができた。JA新すながわの花をうちの施設で選別し、産地もしつかり明記しながら出荷している。また、たまねぎはJA新すながわが広域の事業連携で中心的な役割を担つており、この部分でも何とか中空知3農協で事業連携が組めないかという提案をしている。このほか、アスパラ、いんげんなども、それぞれの農協で小規模な施設を持つているが、地域で連携が取れないかと提案している。時間はかかるかもしれないが、規模が縮小して施設を維持できなくなる前に、何か2つ、3つの事業連携を形にしていきたいと思つてている。組合員のためにも、ぜひ進めていきたい。

佐藤 施設をまとめるのは大変だ。オホーツクでもビーンズファクトリーをつくつたが、あれは実現するまでに5年ぐらいかかりました。管内での

ん粉工場の再編も同じで、ようやくひとつ区切りがつくが、これは10年かかった。一度まとまれば行政などの支援も得られるが、やはりわが町、わが農協という思いがあるから時間がかかる。しかし、いよいよひどくなつてからでは遅い。先の話をしていかなければ。

柴田 厳しくならないとまとまつていかないというのはまったくそのとおりで、ピンチをチャンスとして捉えないと、事業間連携などの話は出てこないと思う。例えば農協合併についても、今までのようになんどん進めればいいとは思わないし、皆さんを考えた結果が単独での総合事業体だとすれば、その体制を維持していくためにできることは何か、各農協や地域で考えることは何か、各農協で考へる土壌が出来つつあるというのは、ある意味チャンスだと感じる。その中には、いろいろな事業間連携もあれば、施設の効率利用もある。それをどの範囲でやるのか。地域や事業内容によつて、オホーツクのような地区単位でやるところもあれば、中空知のような農協単位でやれるものもある。そういう皆さんの協議の場に、われわれ中央会やホクレン、信連など連合会が入りながら、JAグループの役割を北海道全体で考え直し、トータルコス

トを圧縮していくよう、中央会としてもできる限りのことをしていきたい。また、全国的に持続可能な事業運営のあり方ということで出てきているのは、金融店舗やATMの集約化などを通じて浮いた人員を対話型の業務に回すというのが大きな柱になつてゐる。そう考えると、ピンネの営農涉外課などはまさにそれだし、こしみずの農作業支援事業を含め、全国の動きを先取りした取り組みが道内で動いていると言える。北海道からもこうした事例を積み上げ、全国に発信していく必要があるだろう。

小林 これまで組織基盤の強化については、最初に合併目標を掲げ、そこに向かつて北海道もやつてきたが、今は各JAの考え方を最優先し、単独でいくのであれば支援していきましょうというスタンスに変わつてゐる。これをこれからも大事にしながら、農協のあり方をもう少し広い視野から柔軟に考えていけば、JAというのは十分に持続可能な存在であり、再評価されてきてる部分もある。これまでやつてきたことに自信を持つて取り組みつつ、まずは組合員や地域の人たちに理解してもらひながら、外にも発信していただきたい。今日はありがとうございました。

(おわり)

JAグループ通信 46

JA北海道中央会



JAグループ北海道では、新型コロナウイルスの影響による、学校給食の停止及び卒業式などイベントの自粛に伴い、JAグループ北海道役職員はもちろん、同じ協同組合であるぎょれんやコープさっぽろ等にも協力頂き、牛乳の消費拡大を行った他、花きについては、北農ビルにて国産花きの販売会を7月末まで、毎週金曜日に開催をしています。

また、感染が疑われる方々などの相談対応にご尽力されている道内保健所の職員皆様の免疫力を高めて頂きたく、4月(計4回)に牛乳乳製品の無償提供を行っております。

新型コロナウイルスにより、行動が制限され体や心にゆとりが無くなっています。このような時だからこそ、家に花を飾り気持ちを明るく、国産の農畜産物をしっかり食べ、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう!



JA北海道信連



2019年12月、全国各地のJAバンクの利用者が通帳代わりに利用できるサービスとして、スマートフォンアプリ「JAバンクアプリ」の提供を開始しました。

本アプリを利用して、口座残高や入出金明細をスマートフォンで確認することができます。

JAバンクのキャッシュカードをお持ちの個人のお客様であれば、アプリをダウンロードして簡単な初期登録で、誰でも無料で利用することができます。



JA共済連北海道

この4月より、生活習慣病になった時の備えとして「特定重度疾病共済(そなエール)」が新たにラインナップされました。JA共済では資料請求キャンペーンを実施しており、キャンペーン期間中に資料請求をいただいた方にもれなくプレゼントをご用意しております。

キャンペーンの応募期間は令和3年3月10日までですが4期に分かれております。

この機会に、JA共済のホームページにアクセスいただけますようお待ちしております!



(※上記の写真は第1期の賞品です。
第2期以降の賞品については変更となる場合がございます。)

ホクレン



ホクレンは3月31日、演劇ユニット「TEAM NACS」リーダーの森崎博之さんの「ホクレンアンバサダー」就任会見と、2020年度女子陸上競技部の新体制記者発表を、ホクレンビルでそれぞれ開きました。森崎アンバサダーは、「拓くぞ!未来」プロジェクトを通じ、北海道農業の魅力を広く発信予定。この日はその初仕事として、新人の保坂野恋花選手を加えた女子陸上チームメンバーたちを「北海道農業のため、ともに頑張ろう」と激励しました。



JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご覧ください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業

